

別表1 個人または法人による閲覧(平成28年度)

Table with 5 columns: No., Name/Representative, Purpose, Date, Resident Area. Lists various surveys and their details.

別表2 国または地方公共団体の機関による閲覧(平成28年度)

Table with 5 columns: Name, Purpose, Date, Resident Area. Lists government agency surveys.

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況
凡例
お問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

住民基本台帳法に基づき平成28年度の閲覧状況を公表します(別表1・2参照)。ただし、犯罪捜査、訴訟の

提起などに関するものは除きます。
区民生活課総合窓口係
☎(3546)5320

契約業者登録制度

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の二つの登録制度を設けています。
競争入札参加資格登録制度
入札対象となる高額な契約は、競争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続きは、インターネットにより受け付けを行っています。
申請に必要な条件や手続きなどについては詳しくは、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。
なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。
受付期間
随時
競争入札参加資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。
小規模事業者登録制度
区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。
受け付け日時
月、金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～5時
受付場所
区役所3階経理課契約係
対象
区内に本社登記のある法人

区内に住民登録のある個人登録方法
次の書類を提出してください。
・中央区小規模事業者登録申請書
・登記簿謄本または住民票など
登録内容の変更および抹消
所在地や名称、代表者名など登録されている内容に変更があった場合や廃業、区外への転出、中央区競争入札参加資格の取得などにより登録の抹消を希望する場合は届け出が必要です。次の書類を提出してください。
変更の場合
・中央区小規模事業者登録変更届
・変更後の登記簿謄本、住民票など
抹消の場合
・中央区小規模事業者登録抹消届
詳しくは、区のホームページまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。
◎両制度に重複して登録することはできません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。
◎二つの制度とも、受注を保証するものではありません。
経理課契約係
☎(3546)5260
東京電子自治体共同運営サービス
http://www.e-tokyo.lg.jp/